

## (仮称)第一小中一貫校整備事業に伴う設計業務委託の契約締結について

平成 24 年度の開校を目指して、宇治小学校敷地に整備する(仮称)第一小中一貫校の設計業務を委託する業者を決定し、委託契約を締結しましたので報告します。

なお、今回の業者選定にあたりまして業者に技術提案書の提出を求めましたが、これは業者の技術力や発想力等を審査するためです。したがって、契約締結した業者の技術提案書の内容が基本構想案となるものでは一切ありません。基本構想はこれから保護者や地域の皆様、学校関係者、また設計業者とともに市教委が作り上げていきます。

1. 請負業者 (株)佐藤総合計画 関西事務所
2. 契約金額 52,500,000円(税込金額)
3. 履行期間 平成 20 年 7 月 16 日から平成 21 年 12 月 28 日まで
4. 業務内容 (仮称)第一小中一貫校整備の基本構想、基本設計及び実施設計
5. 業者選定の方法 公募型プロポーザル方式
6. 契約締結までの日程
  - 4 月 15 日(火) 業者選定委員会
  - 4 月 24 日(木) 公募型プロポーザルに係る手続き開始の公示
  - 5 月 13 日(火)～5 月 16 日(金) 参加表明書の受付(13 者から提出)
  - 5 月 26 日(月) 資格審査委員会(技術提案書の提出者として 5 者を選定)  
事務所が持たなければならない法的要件の具備の確認や、技術者数、業務の実施体制、実績などを問い、今回の業務を行う上で必要と思われる基礎的な能力を審査した。
  - 5 月 28 日(水) 技術提案書の提出選定者・非選定者へ通知
  - 5 月 30 日(金) プレゼンテーションの順番を抽選
  - 6 月 20 日(金)～6 月 25 日(水) 技術提案書の受付(選定した 5 者から提出)
  - 7 月 4 日(金) 業者によるプレゼンテーションの実施、契約対象者特定審査委員会  
最適な提案をした者を契約対象者として特定  
本市の考えをよく理解した上で、「基本コンセプト」以上に深く、また高く展開をすることができるであろう考え方や手法を持っている業者を選定することを目的に技術提案書を審査した。
  - 7 月 16 日(水) 契約対象者と協議後に見積書が提出され、これを受けて契約締結
7. 今後の予定

今後、市教委と業者で基本構想案を作成し、小中一貫教育推進協議会や(仮)第一小中一貫校専門部会、保護者への説明会(ワークショップ含む)で作成した基本構想案をお示ししてご意見をいただきながら、平成 20 年 11 月末を目途に基本構想を策定していく。

その後、基本構想同様の手順で基本設計を平成 21 年 2 月末を目途に策定する。平成 21 年度には、これらの基本構想、基本設計をもとに実施設計を行う。